

令和8年第3回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 藤田枝里香

※一問一答

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
(1)新田布施駅・交流拠点施設について	2月に第1回田布施駅舎等整備検討委員会が開催、5月には全員協議会で「田布施交流拠点施設整備基本計画」とスケジュールの変更が示された。また同月中旬には、執行部5名と議員9名で宮崎県高鍋町を視察した。高鍋駅は地理条件や利用者数、年齢層が本町と類似しており、観光協会が管理する交流施設や、高校生が月1回マルシェを開催し活躍する点など、大変参考になった。これらの一連の流れを受け、以下質問する。 ①住民説明会を行う予定はあるか。 ②駅に指定管理者や民間団体などを置く予定はあるか。ある場合、その具体的なイメージは。 ③住民の意見を取り入れて反映する予定はあるか。ある場合、その手段や期限は。	町長
(2)新入学・進級時の負担軽減について	中学入学準備に自転車含め20万円前後要した声や中学校PTA事前役員決めの困惑、小学校保護者からは、靴の色の自由化を望む声、新1年生の4月中における早期下校への対応の苦慮、荷物の重量への懸念がある。また町内転校時の買い替え、地域クラブ移行情報の不足、児童が新担任へ戸惑うことや慣習に意見を言える機会の欠如も課題である。そこでお尋ねする。 ①小中学校ハーフパンツ共通化や小学校4校の体操服統一、水着は帽子のみに大きく記名、さんすうセットの記名簡略化など、リユースしやすい仕組みづくりについて。 ②ランドセルに似た軽量カバンの許可、靴と傘の色の自由化について。 ③子どもたちが学校や先生に意見を言えたりルールづくりに参加できる仕組みについて。 ④入学後の情報を早期提供しては。 ⑤中学校のPTA執行部免除ルールについて小学校の役員歴が影響しており各校区別に負担が不平等に。町PTA連合会が解散しているため、教育委員会主導で5校PTAを集めて話し合えないか。	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)止まらぬ視力低下とタブレットについて	3月予算委員会でタブレット購入の予備機数が過剰と指摘した。返納する卒業生と貸与する新入生の人数差が予備機として確保できるのが理由であった。購入予備機数はどのような計画数になったのか最初に尋ねる。次に、近視は現代の生活習慣病と言えると思う。文部科学省の25年度学校保健統計では、視力が1.0未満の小学生の割合は約4割、高校生では7割超えて、40年前に比べそれぞれ約2割と大幅に悪化している。スマートフォンや教材で使用するタブレット端末の普及が影響していると思う。近視が「あたりまえ」の社会は避けたいものだ。児童、生徒が使用するタブレットは紙教材と違い、各種資料を持ち運ぶ必要はなく取り出せる。これは情報量、時間を考慮すれば大きなメリットだ。スマートフォンも同様にある。一方デメリットはどうか。画面を近くで見つめることによる目の疲労・視力低下、長期間使用による頭脳への影響は考えられないか。新しいタブレットは、使用方法に以前と比べ変更はあるのか。近視は仕方ないと割り切ってはいけない。学校や日常生活で、子どもの視力低下防止対策を尋ねる。	教育長
(2)生成AI(人工知能)導入で役場の仕事はどのように	役場の仕事は申請主義で、対面(電話を含む)が「あたりまえ」。しかし、今後はAIが人間にとって代わる場面が想定される。AI導入省力化で働く職員が、余剰に繋がる部門が発生するだろう。また逆に、負担が増す職員も少数だがありそうだ。今の「あたりまえ」は未来の「あたりまえ」とは違おうだろう。私には未来の場面が予測できない。仕事の変化は当然のように激しいだろう。この変化に職員は、適応していけるか心配だ。各種研修、職場OJTなど必要となるだろう。自己研鑽がなければ情報化時代の変化についていけない。どう防ぐのか。AI導入に伴うグランドデザインは描けているか尋ねる。	町長
(3)格差「あたりまえ」の水道料金で良いのか	投票では1票の格差、水は生存権の格差と私は考える。水道料金差の許容範囲は何倍か。生命を保つのに重要な水、自然の恵みの水道料金は、どの程度までの較差(最大～最小)であれば許されるのか。選挙では格差2倍が目安。災害時、最優先で確保が求められるのが水。柳井エリアの水は近隣の下松、光、岩国と比べ大変高価である。同じ山口県で近隣自治体なのに、「なんなのこの格差」と言いたい。自治体が提供するサービスは公平・公正が求められる。にもかかわらず約3倍格差の継続は政治の怠慢ではないのか。柳井エリアの人口は少数、表現を変えれば票は少ない。柳井エリア以外の政治家はプッシュしない限り、積極的に動かない。柳井エリアのトップは団結して知事を動かして欲しい。県に要求する私の考える解消法は2つ。①より広域化する。料金の高い小さな分子を含めても、大きな分母にして割ればよい。最終的に事業統一し、料金の県内均一化を目指す。②県からの高料金対策の補助金を大幅に増額。弥栄ダムの飲料水は県主導で水道事業を実施したのだから。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)次期町長選挙について	任期満了に伴う町長選挙の投開票日が令和8年10月25日となっている。 東町長の1期目は、新型コロナウイルス感染症対策に迫られ、町長の思い描く町政の運営ができなかったのではと推察する。 2期目は、令和3年3月に策定された第6次総合計画、また、今年度策定された「たぶせ未来戦略」に沿ったまちづくりに今まさに取り組んでいるところであると認識している。 そして今年度は、駅舎や農業についての大規模な事業が始まっているところだ。 これらを踏まえ、2期目、3年半の東町政の総括と3期目出馬の意向がある場合は、3期目への意欲、決意についてお尋ねする。	町長
(2)ふるさと納税について	先月、田布施町議会として宮崎県川南町で研修視察を行った。そこはふるさと納税に積極的に取り組んでおられ、多い時で50億円を超える寄附額を集めている。食品加工業が盛んな町で特産品になりえる豊富なラインアップがあることが人気の理由であると思われる。 担当者の話では、町職員は事務的な仕事のみで生産者や加工業者等の折衝や返礼品開発等については中間業者に委託しており、中間業者の存在が寄附額の向上と職員の負担軽減に繋がっているとのことであった。 本町に目を向けるとH24年度から寄附額、件数が伸び始め、R2年度の5千6百万円をピークにその後は減少を続け、現在は2千万円台と低迷している。H24年度からこれまでの経緯と返礼業者数、返礼品数の推移、また、経費率の問題はあると思うが、川南町のように中間業者に委託して寄附額の増大に向けて取り組んではいかかがか、お尋ねする。	町長
(3)町窓口等での申請手続きについて	本町の様々な部署では、申請者が来庁し、申請等の手続きを行っている。その内容は、貸館、制度の利用、補助金等、多種多様な申請ごとがある。申請内容により、①対面での説明や申請が必要なもの。②電話やインターネットで予約して、使用日に来庁、来館し申請できるもの。③来庁せずとも電話やインターネットで申請できるものに分類できるのではと思う。 昨今のネット社会を鑑み、来庁せずとも申請できるネット申請が必要ではないかと考えるが、本町のネット申請の環境は整っているか。また利用状況をお尋ねする。	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
(1)次期町長選挙に改めて出馬し、3期目となる町政を担う意志があるのか尋ねる	①任期満了に伴う次期町長選挙は、2026年10月20日告示、同25日投票の日程で実施の予定。そこで、現職である東浩二田布施町長は、3期目となる次期町長選挙に出馬し、町政を担う意志があるのか尋ねる。 ②東町政の2期8年間の総括とやり残した未達成の重要課題、そして大きな争点となる上関町中間貯蔵施設の問題に対して、今後どのような姿勢で取り組むのか尋ねる。 ③東町長は、前回の選挙において1期の実績を交え、所信表明で「所得制限無しの中・小学生までの医療費完全無償化など子育て政策の充実」を訴えてきたが、その成果について尋ねる。	町長
(2)田布施町の農業政策並びに農業支援センターについて	4月1日付で副町長に着任され、前農林水産省キャリアの若い行動力を発揮し、農業支援センターをはじめ農業振興に大いに期待するところだ。 農業政策は社会情勢の変化や異常気象、制度の過度期により本町の農業政策の見直しを迎えており、複雑な課題や問題点に直面している。 現在の農業従事者平均年齢は約68歳となり、49歳以下の若手は全体の1割程度と言われている。今後5～10年の間に、さらに離農者が増加するとされ、家族間の事業継承機能がなくなり、長年培われてきた栽培のノウハウや水利管理知識等が次世代へ引き継がれず途絶えてしまうリスクが高まっている。 新規就農への参入は初期投資に数千万規模の資金が必要となり、若者や他業種からの参入の障壁となっている。 また天候や市場価格に左右されやすく、安定した所得構造が見えにくい。ため、職業選択として選ばれにくい現状となり、また離農に伴い再生される面積よりも新たに発生する荒廃農地が大幅に上回り、病虫害の発生源になりイノシシ・シカなどの被害の原因となっている。 そこで町長として希望の持てる農業政策の展望について尋ねる。	町長
(3)田布施町の教育について	この度、教育長にご就任、誠におめでとうございます。 新教育長として田布施町の教育行政のかじ取り役を担うにあたり、本町の教育ビジョンや学校教育、社会教育に対する諸課題への取り組みについて、どのような抱負をお持ちか。 ①教員の不足、長時間労働の問題について。 ②不登校の実態と現状、そして実践的な対応と対策について。 ③社会教育の現状と問題点について。 以上、3点について、具体的な施策や方針について尋ねる。	教育長

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
(1)温暖化対策について	地球温暖化、気候変動問題は人類共通の課題となっている。国は、2030年度までに温室効果ガス46%削減、2050年度でカーボンニュートラルを実現させるとしている。田布施町に於いても地球温暖化対策実行計画を策定し、計画達成に向けハード・ソフトで実施されている。そこで質問をする。 ①R5年度までの温室効果ガス削減目標(4%削減)に対して(16.6%)を達成している。何が一番大きな要因か。 ②新しい実行計画の内容は、これまでとほぼ同じ、新たな取組は。 ③一般家庭での省エネ対策に補助制度の考えは。 ④再生可能エネルギーの有効活用を町主体の事業として取組めないか。	町長
(2)社会教育について	社会教育の業務は生涯学習・文化活動・人権教育・青少年健全育成・公民館運営等、多岐にわたっている。現在、社会情勢が変化する中、一人ひとりが生きがいを持ち、活力ある地域社会を築くためには、社会教育の取り組みが今後益々重要になってくると考える。そこで質問する。 ①社会教育の方針を伺う。 ②成人教育の推進とあるが、具体的にどのような内容か。 ③地域の指導者、リーダーとなる人材の発掘・育成についてどのように進めるのか。 ④近年、自治会内で様々な問題が出ている事について、社会教育の一環として検討出来ないか。	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)持続的な地域農業の活性化と農村の振興について	本町の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、資材価格の高騰などにより、地域農業の維持が大きな課題となっている。そこで、次のことについて尋ねる。 ①本町における農業従事者の高齢化及び後継者不足の現状をどのように認識しているか。 ②新規就農者や若手農業者の確保への取り組み状況と今後の支援策は。 ③集落営農組織や農業法人化への支援強化についての考えは。 ④ドローン、自動運転農機、ICT活用などスマート農業導入への支援状況は。 ⑤小規模農家でも導入しやすい補助制度や共同利用体制の整備についてどう考えるか。 ⑥人手不足対策として省力化農業をどのように推進していくのか。 ⑦耕作放棄地の現状と今後の増加見込みをどう分析しているか。 ⑧農地集積・集約化の推進状況はどのようになっているか。 ⑨地域ぐるみで農地を守る仕組みづくりへの支援についての考えは。	町長
(2)光回線を活用したテレビ視聴環境及び情報インフラの改善について	他市町から転入してきた住民から本町のテレビ視聴環境に驚き不便を感じるという声がある。本町では光回線が町内全域に整備されており、情報インフラの基盤はすでに整っている。近年、多くの自治体では既存の光回線を活用した「IP方式ケーブルテレビ」を導入し、テレビの放送の再放送だけでなく、防災情報等の発信にも活用する事例が増えている。このような仕組みを活用すれば新たな大規模インフラ整備を行うことなく、比較的低コストでテレビ視聴環境の改善や情報発信手段の強化を検討できる可能性がある。 そこで、次のことについて尋ねる。 ①本町におけるテレビ視聴環境の現状について、町としてどのように認識しているのか。 ②町内全域に整備されている光回線を活用した「IP方式ケーブルテレビ」について、導入の可能性や検討状況があるのか。 ③テレビを活用した行政情報や防災情報の発信など、情報インフラの活用について、今後どのような取り組みをしていくのか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)今後の教育方針について	田布施町は教育のまちと言われる。長い歴史の中で地域の伝統や教育が育ってきた。学校教育は小学校、中学校が主であるが、社会教育は幼児から高齢者、内容も文化、スポーツ、生涯学習、ボランティア活動など幅広い。地域との関わりも重視され地域教育ネット、コミュニティースクール（CS）やGIGAスクール構想もNEXT GIGAの段階に入った。今後の教育方針をお尋ねする。 ①授業もデジタル化が進みデジタル教科書になるのか、紙教科書なのか。 ②近隣では文化センターなどで文化展、作品展を見るが町もしてはどうか。 ③子ども会が無くなり地域との関わりが薄れた、代わりの組織はできないか。 ④今回教育長が新しく任命され、独自の教育方針をお示し頂きたい。	教育長
(2)高齢者保健福祉について	町は第10次高齢者保健福祉計画を策定している。少子高齢化のなか、町の高齢化率は38.4%。今後、一人暮らし高齢者や介護サービス希望者も増えるのではないかと。団塊世代、団塊ジュニア世代を迎え民生費も上がるのではないかと、対策として「健康寿命の延伸」の取組が大事である。今後の取組をお尋ねする。 ①介護予防の取組はしているのか。 ②認知症になった場合の施設は充実しているのか。 ③地域づくりの内容、参加人数は把握しているのか。 ④高齢者福祉タクシー（のりーね）など評判はどうか。 ⑤特定検診の「胃のレントゲン」を「胃カメラ」に出来ないか。	町長
(3)大規模火災防止について	国内の大規模（山林）火災が多くなった。佐賀関、大槌町、大船渡町など一度広がると手に負えない。火災予防条例が改正され林野火災警報、注意報が発令されるが周知が行きわたらない。住宅密集地で空き家が多いと消化活動も大変だと思う。今後の取組をお尋ねする。 ①団地の消火栓、消防訓練、屋内火災警報器など問題はないか。 ②地区によっては高齢者も多く、避難方法など訓練したほうが良いのでは。 ③火災警報器の補助金が出ないのか。 ④林野火災警報の周知方法はよいか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 上関「核のゴミ」中間貯蔵施設の安全性は？	今年1月に中部電力浜岡原発でデータ改ざんが、4月には中国電力島根原発での30年にわたる不適格部品使用が発覚した。2月には産総研による調査で防予諸島断層帯が明らかになった。町民からも原発関連施設の安全性に対する不安が高まっている。村岡知事は3月末、中間貯蔵施設について、上関町の周辺4市町全ての理解が得られなければ建設に同意しない考えを明らかにした。 ①中国電力の「上関町における使用済み燃料中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査」報告書には、マグニチュード7以上の地震を引き起こす可能性のある防予諸島断層帯について、岩国米軍基地に近接する原子力関連施設として第3国による攻撃対象となる危険性についての記載がない。この2件について再調査・再検討とその結果報告を要請すべきではないか。 ②むつ中間貯蔵施設建設では事業者が事前に環境影響評価を実施している。中国電力にも同様の調査を実施するよう要請すべきではないか。 ③田布施町議会では中間貯蔵施設反対決議を行った。町長も知事に中間貯蔵施設反対の意思表示をすべきではないか。	町長
(2) 水道料金の補助金増額要請を	物価高が進むなか本町の水道料金が、他の市町に比べ高額なことに不満の声がある。今後の人口減少、老朽管対策でさらなる料金高騰への不安もある。柳井広域水道建設当時の県と柳井地区広域水道促進協議会との「県回答要旨確認書」(1982年)には「柳井地域のみが特別高い水とならないよう配慮する」と記している。ところが、柳井広域1市4町に対する山口県の補助金は2002年度から2023年度までに約75%削減された。1市4町は水道料金の抑制のため一般会計からの繰出をしてきたが料金の値上げを余儀なくされ、柳井広域市町とそれ以外12市との料金格差はむしろ広がった。 ①柳井広域の水道料金は「特別高い水」であるにもかかわらず、県が補助金の減額をしてきた理由は何か。 ②2025年3月議会で町長は「県独自でここを特別な高い水の地域だということで、特別な対策をとっていただくように要望はしていきたい」、「柳井地域の各市町と連携して、県にさらなる支援を強く働きかける」と答弁しているが、具体的にどのような働きかけをしたのか。	町長
(3) 町道の管理に注力を	高齢化が進み自治会や個人による町道周辺の草木の整備が追いつかなくなっている。台風や大雨時には草木が通行の妨害になることもある。地域には町職員や業者に期待する声も高まっている。また、舗装道路のひび割れ、陥没などによる車両事故や通行人のケガ、その補償も危惧される。 ①陥没や草木による通行危険など道路の異常を通報するシステムは十分機能しているか。 ②町道管理委託料を増額するなど、自治会への支援を強化すべきではないか。 ③道路関係町職員の増員をすべきではないか。	町長

質問事項	質 問 要 旨	質問の相手
(1)重要課題 に取組む体制 は	田布施町には、会計年度任用職員を除き 142 名の職員が町のため働かれています。今年度、「駅まちづくり推進室」が設置されたが、専任職員数は 1 名、2 名が兼務、他 7 名は業務支援である。駅舎及びその周辺の整備計画は、町にとっては一大事業だと思うが、今後人員は足りるのだろうか。そして、新設の「農業支援センター」は、センター長が東町長、マネージャーとして今回就任された堀米副町長が当たられる。堀米副町長は地域プロジェクトマネージャーとして地域課題解決に係る業務にもあたられる。現在、町では数多くの課題がある。その課題を多くの職員が忙しい業務の中あたっている。兼務等されている方の負担は大きく、健康面も気になる。この問題は長年言われ続けていることである。そこで問う。 ①町の掲げるグランドデザインは。 ②今後押し進める重要課題を 3 点に絞って挙げよ。 ③その課題を解決するのに現在の体制で克服できるか。 ④様々な課題は、町がやって当たり前という考えがある。しかし町だけで解決出来ないこともあるのでは。その時どうするか。	町長
(2)地域おこし協力隊の過去・現在・そして未来は	地域おこし協力隊について新しい取組がなされる。アグリチャレンジ隊員と、地域活性化（空き家対策、移住定住）コンシェルジュとして、新規志向の強い市場環境や相続家屋等の未管理、未活用など空き家を取り巻く状況に対し、定期的な現場調査による実態把握を実施するため、不動産情報サービスに隊員募集を委託する事業。更に、UJI ターン者が生き生きと地域に根付いていける環境を、専門アドバイザーとの連携・協働のもと体験プログラムを実践する体験実施委託事業。情報サービス業者や専門アドバイザーによる伴走のもと、空き家を価値あるものと捉え、資源の有効活用に向けて新たな空き家リノベーションの可能性を模索するサポート事業の 3 つがある。予算審査では業者が決まって無いということで、詳しい説明はなかったので、問う。 ①地域おこし協力隊の人数、任期全うした人数、残られている人数は。 ②任期を全うできず帰られた方・残ってもらえなかった方の理由は。 ③地域おこし協力隊についての町の考えは。 ④今回のサポート事業の最終ゴールをどう画いているか。	町長